

# 第2次妙高市子ども・子育て支援事業計画 <概要版>

## 第1章 計画の概要

## 第2章 妙高市の現況と国県の動向

### 1 計画策定の趣旨

妙高市では、平成27年に「子ども・子育て支援新制度」のスタートにあわせ、「妙高市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援サービスの充実などに取り組んできましたが、令和元年度をもって計画期間が終了となります。

しかし、少子高齢化が進行する中、子どもや子育てを取り巻く環境は大きな変化を続けており、子育てや保育・教育に関するニーズを把握し、時代に合った取組を進めることで、将来を担う子どもたちの健やかな育成に努めていく必要があることから、引き続き、子ども・子育てに関する取組の充実を目指すものです。

### 2 計画の位置付け

この計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画です。

市の最上位計画である「第3次妙高市総合計画」やその他の個別計画と整合性を図りながら、総合的に子育て支援を進める計画です。

### 3 計画の期間

この計画は令和2（2020）年度を初年度とし、令和6（2024）年度までの5年間を計画期間とします。

### 4 計画の策定方法

- (1) 妙高市子ども・子育て会議による審議
- (2) 妙高市子ども・子育て支援事業計画（第1次計画）の評価
- (3) 妙高市子ども・子育て支援に関するアンケート調査（平成30年6月）

### 5 本市の状況

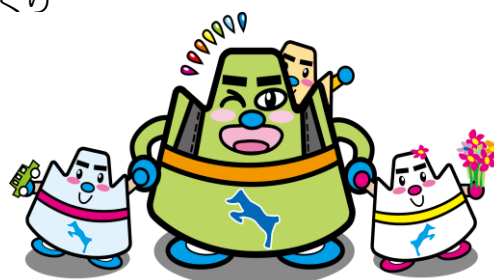
- |             |             |
|-------------|-------------|
| (1) 人口・世帯数  | (4) 出生数・出生率 |
| (2) 人口動態    | (5) 婚姻数・婚姻率 |
| (3) 合計特殊出生率 | (6) 離婚数・離婚率 |



## 第3章 第1次妙高市子ども・子育て支援事業計画の評価

### ○ 妙高市子ども・子育て支援事業計画(従来計画)における6つの基本目標

- (1) 子育て家庭を支援する体制づくり
- (2) 子どもの成長を支援する幼児教育・保育環境づくり
- (3) 妊産婦・乳幼児等に対する切れ目のない保健体制づくり
- (4) 子どもの教育環境の整備と次代を担う人づくり
- (5) 仕事と子育てが両立できる環境づくり
- (6) 特別な支援を必要とする子ども・家庭を支える環境づくり



第4章 計画の基本的な考え方

第5章 子ども・子育て支援施策の展開

第6章 目標達成に向けた取組

1 基本理念

郷土を築く人と文化を育むまちづくり  
 ～次代を担う子どもが輝く環境づくり～

2 基本目標と今後必要となる取組

地域で支え合い子育てを支援する体制づくり

- 子育て情報・子育て相談・子育て支援ネットワークの充実
- 地域における子育て支援サービスの充実

子どもの成長を支援する幼児教育・保育環境づくり

- 多様な幼児教育・保育サービスの充実
- 良質な幼児教育・保育環境の確保

妊産婦・乳幼児等に対する切れ目のない保健体制づくり

- 安心して妊娠・出産できる環境づくり
- 子どもの健康、成長支援

子どもの教育環境の整備と次代を担う人づくり

- 教育環境の充実
- 教育力の向上
- 青少年の健全育成

働きやすく子育てしやすい環境づくり

- 働きやすい環境づくりの推進

特別な支援を必要とする子どもや家庭を支える環境づくり

- 障がい児の発達支援の拡充
- 経済的支援の充実
- ひとり親家庭への自立支援
- 不登校・ひきこもりのいる家庭の支援

子どもの権利擁護と虐待の予防

- 子どもの権利の擁護
- 児童虐待防止対策の拡充

第7章 教育・保育の提供体制

第8章 計画推進に向けて

1 計画の策定(基本事項) ★…必要量の見込み ☆…提供量の見込み ★☆…必要量の見込みと提供量の見込みが同じ数値

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1号認定	★	90	90	90	90	90	(人)
	☆	157	157	157	157	157	(人)
2号認定	★	555	555	550	550	550	(人)
	☆	747	747	708	708	708	(人)
3号認定(0歳)	★	55	55	55	55	55	(人)
	☆	58	58	59	59	59	(人)
3号認定(1・2歳)	★	240	240	236	236	236	(人)
	☆	253	253	242	242	242	(人)
時間外保育事業	★	90	90	90	90	90	(人)
	☆	110	110	110	110	110	(人)
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	★	340	340	345	380	380	(人)
	☆	360	360	370	400	400	(人)
子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	★☆	0	0	0	0	0	(人日)
地域子育て支援拠点事業 (子育て広場)	★	7,931	7,976	8,928	8,928	8,928	(人回)
	☆	11,040	11,040	11,040	11,040	11,040	(人回)
一時預かり事業	★	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	(人日)
	☆	7,800	7,800	7,020	7,020	7,020	(人日)
病児・病後児保育事業	★	237	251	266	282	300	(人日)
	☆	976	976	976	976	976	(人日)
ファミリー・サポート・センター事業	★	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	(人日)
	☆	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	(人日)
利用者支援事業	★☆	1	1	1	1	1	(か所)
妊婦健康診査	★☆	200	200	200	200	200	(人)
乳児家庭全戸訪問事業	★☆	200	200	200	200	200	(人)
養育支援訪問事業	★☆	100	100	100	100	100	(件)